

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針)ポイント

<今回の改訂のポイント>

- 対象期間を、2020年度までのおおむね6年間(平成27年度～平成32年度)
- 第3次方針策定時(平成23年2月)以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示(地方創生, 2020年東京大会, 東日本大震災等)
- 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示

【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- ✓ あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加, 鑑賞体験ができる機会の提供
- ✓ 2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- ✓ 被災地からは復興の姿を, 地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- ✓ 文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出

- 「文化芸術立国」の実現のための成果目標と成果指標を提示

【成果目標・成果指標】

日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合(2014年1月:50.5%→2020年に約6割へ)
地域の文化的環境に対して満足する国民の割合(2009年11月:52.1%→2020年に約6割へ)
寄付活動を行う国民の割合 (2009年11月:9.1% → 2020年に倍増へ)
鑑賞活動をする国民の割合 (2009年11月:62.8%→ 2020年に約8割へ)
文化芸術活動をする国民の割合 (2009年11月:23.7%→ 2020年に約4割へ)
訪日外国人旅行者数 (2014年:1,341万4千人→ 2020年に2000万人へ)

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針)ポイント

第1 社会を挙げての文化芸術振興

- ✓地方創生:文化芸術, 町並み等を地域資源として戦略的に活用し, **地方創生の起爆剤に!**
- ✓2020年東京大会:全国津々浦々で, あらゆる主体が『**文化プログラム**』を展開, 多くの人々が参画
→ 2016年リオ大会後, オリンピック・ムーブメントを国際的に高める取組を実施し, 機運の醸成
- ✓東日本大震災からの復興:文化芸術の魅力で, 国内や世界のモデルとなる『**新しい東北**』の創造
- ✓文化芸術への公的支援を, 戦略的投資と位置づけ, 文化芸術振興への**支援を重点化**

第2 文化芸術振興に関する重点施策

文化芸術振興のための5つの重点戦略を定める。

重点戦略1:文化芸術活動に対する効果的な支援

- ✓芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動に重点的な支援を行うなど, **我が国の顔として世界に誇れる文化芸術の創造を支援**
- ✓**日本と海外との多様な芸術交流**など, 分野の特性に配慮しつつ, 戦略的かつ工夫を凝らした創造活動の推進
- ✓**地域の多様な主体**による文化政策の立案
- ✓国内外の芸術家を積極的に地域へ受け入れる取組への支援
- ✓**文化芸術創造都市**の全国的ネットワークの充実・強化, 観光・産業振興との連携
- ✓**日本版アーツカウンシル**
- ✓障害者の芸術活動の振興
- ✓衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の振興
- ✓全国の公演や文化芸術イベント等の**情報発信**
- ✓2020年東京大会を見据えた**ファンドへの協力要請**, 民間企業等の活動の促進

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針)ポイント

重点戦略2: 文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

- ✓ 子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成
- ✓ 学校における芸術教育の充実
- ✓ 雇用の増大を念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材育成・活用
- ✓ 指定管理者制度の理解の促進
- ✓ 伝統文化を支える技術・技能の伝承者に対する支援

重点戦略3: 文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用

- ✓ 文化財の適切な状態での保存・継承
- ✓ 文化財の積極的活用による、各地域の地域振興・観光振興等
- ✓ 「日本遺産(Japan Heritage)」認定の仕組みの創設
- ✓ 歴史文化基本構想による地域の文化財の総合的な保存・活用
- ✓ ユネスコの世界文化遺産や無形文化遺産への推薦・登録の積極的推進
- ✓ 水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究

重点戦略4: 国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- ✓ 日本の芸術作品や芸術家・文化人等の海外展開
- ✓ 国内外の国際的芸術イベントの充実
- ✓ 文化施設や大学における文化発信・交流の活動・内容の充実
- ✓ デジタルアーカイブ化(映画、舞台芸術、アニメ、マンガ、ゲーム、デザイン、写真、建築、文化財等)の促進や分野横断的整備の検討、我が国のメディア芸術を広く海外に発信

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針)ポイント

重点戦略4: 国内外の文化的多様性や相互理解の促進 (続き)

- ✓ **日本各地の文化創造と国際的発信の拠点づくり**の推進
- ✓ 文化施設等を**ユニークベニュー**(※1)として公開・活用し, MICE(※2)の誘致や開催
(※1) ユニークベニュー: 歴史的建造物, 文化施設や公的空間等で, 会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。
(※2) MICE: Meeting(企業等のミーティング), Incentive(企業等の報奨・研修旅行), Convention(国際会議), Exhibition/Event(展示会・イベント)の総称。
- ✓ 我が国の高度な**文化遺産保護**に係る知識・技術・経験を活用した**国際協力**の推進
- ✓ **東アジア文化都市**の取組, 東アジアにおける**若い世代の芸術家等の交流**の推進
- ✓ 外国人に対する日本語教育の推進

重点戦略5: 文化芸術振興のための体制の整備

- ✓ **国立の美術館, 博物館や劇場**の機能の充実
- ✓ 『**アイヌ文化の復興等を促進**するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針』に基づく取組の推進
- ✓ 文化政策の形成に寄与する基礎的な**データの収集**や各種**調査研究**
- ✓ デジタル・ネットワーク社会に対応した**著作権制度等の整備**

第3 文化芸術振興に関する基本的施策

文化芸術振興基本法に定める文化芸術振興の基本理念に基づき, 以下の事項ごとに具体的施策を定める。

- 1 文化芸術各分野の振興 2 地域における文化芸術振興 3 国際交流等の推進 4 芸術家等の養成及び確保等
5 国語の正しい理解 6 日本語教育の普及及び充実 7 著作権等の保護及び利用 8 国民の文化芸術活動の充実
9 文化芸術拠点の充実等 10 その他の基盤の整備等

4次方針中のボランティアに関する主な記述

○地域における文化芸術振興

- 地域の特色ある文化芸術活動を推進するため、文化芸術拠点における意欲的な活動を支援するとともに、特色ある取組の発信・発表の機会の充実を図る。また、民間の非営利活動や文化ボランティア活動の促進を含め、地域における多様な文化芸術活動の担い手の育成を図る。

○日本語教育の普及及び充実

- 地方公共団体等の関係機関や日本語ボランティア等との連携・協力により、地域の実情に応じた日本語教室の開設や、幅広い知識や能力を持つ日本語指導者・ボランティアやコーディネーターの養成及び研修、日本語教育に関する地域における連携体制の構築・強化など、地域における日本語教育の充実を図る。その際、特に国内に居住する外国人の生活への総合的支援の一環として、日常生活に必要とされる日本語能力の向上を図る。

○国民の文化芸術活動の充実

- 国民の文化芸術活動への参画に資する質の高い文化ボランティア活動を活発にするため、情報提供、相互交流の推進などの環境整備を図る。

○美術館、博物館、図書館等の充実

- 美術館、博物館、図書館等が、優れた文化芸術の保存・継承、創造、交流、発信の拠点のみならず、地域の生涯学習活動、国際交流活動、ボランティア活動や観光等の拠点としても積極的に活用され、（以下略）

1. 我が国の文化GDP内訳(2014年)

文化GDPとは国内総生産(GDP)において文化関係の占める額を推計したもの。我が国の文化GDPについては、「平成24年経済センサスー活動調査」をもとに、産業別の文化産業の経済規模の推計を行い、各産業の文化産業比率を算出。この比率を国民経済計算の産業別の産出額・中間投入額等に掛け合わせることで算出。

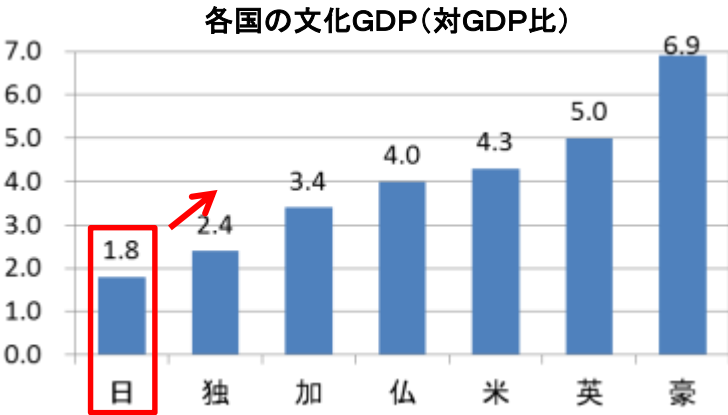
中核的文化産業

広義の文化産業

		文化GDP(2014年)	
業種		(億円)	文化GDPに占める割合
中核的文化産業	美術、音楽、舞台芸術、文学	1, 623	1. 9%
	博物館、美術館	94	0. 1%
	映画	9, 509	10. 8%
	写真	1, 506	1. 7%
	デザイン・サービス	15, 335	17. 5%
	その他(個人教授等)	2, 532	2. 9%
広義の文化産業	放送	20, 635	23. 5%
	出版	24, 246	27. 6%
	レコード音楽	2, 860	3. 3%
	ゲーム	6, 550	7. 5%
	その他(遊技場・娯楽業等)	2, 894	3. 3%
合計		87, 784億円	100. 0%

2. 諸外国の文化GDP比較

文化GDPの算出方法や概念、定義について各国共通のものではなく、呼称も、創造産業(Creative Industries: 英)、文化産業(Cultural Industries: 仏、加)、芸術文化産業(Arts and Cultural Industries: 米)、文化・創造産業(Cultural and Creative Industries: 独、伊)というように異なるが、国内総生産(GDP)の約3~4%を占めている。我が国の文化GDPは総GDPの1.8%(約8.8兆円)。



諸外国の文化産業の概念や産業分野の比較

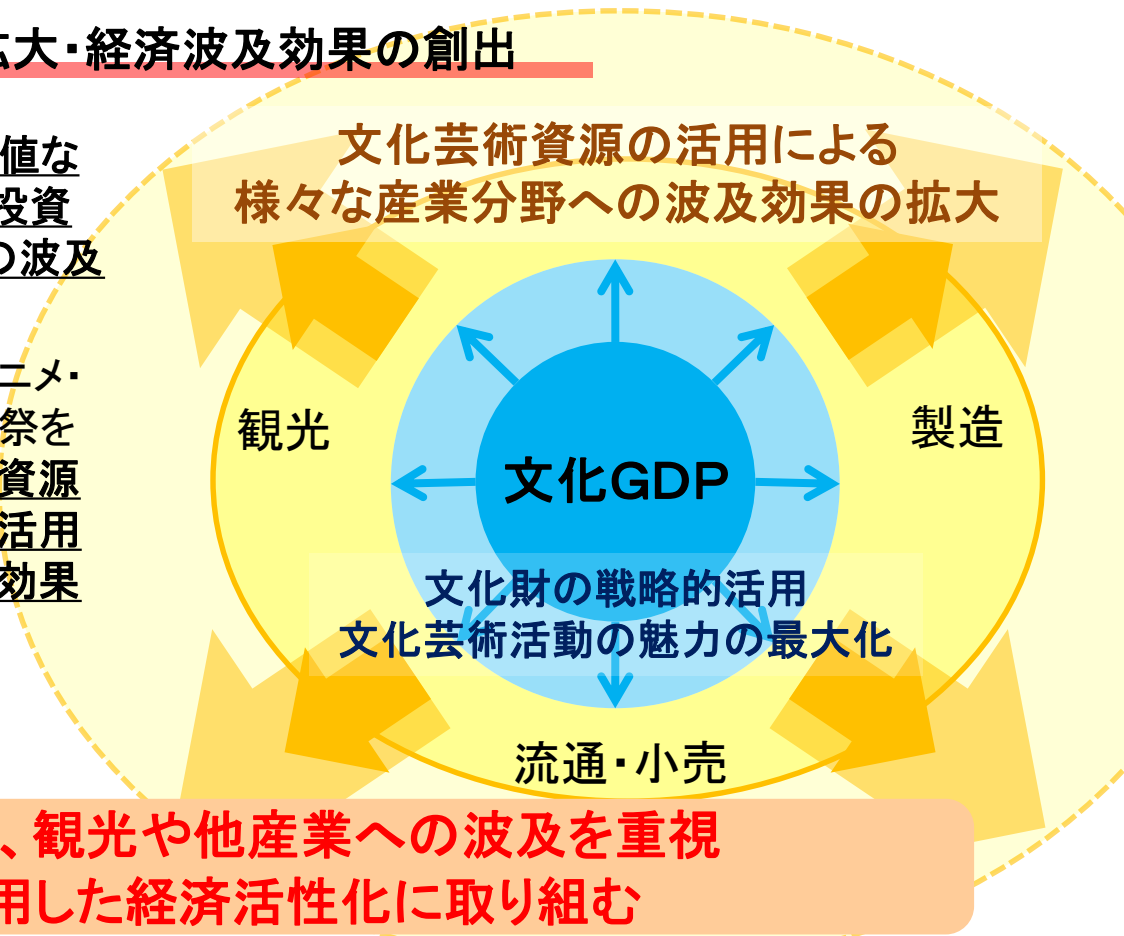
	英国	フランス	ドイツ	米国	カナダ	オーストラリア
産業分野／概念	創造産業	文化・創造産業	文化・創造産業	文化セクター	文化産業	文化・創造産業
ヴィジュアル・アーツ	○	○	○	○	○	○
音楽	○	○	○	○	○	○
舞台芸術	○	○	○	○	○	○
博物館・美術館	○	○	○	○	○	○
映画	○	○	○	○	○	○
放送	○	○	○	○	○	○
出版	○	○	○	○	○	○
IT・ソフトウェア・ゲーム	○	△ *1	○		△ *1	△ *2
工芸	○ *3			○ *3	○	○ *3
建築	○	○	○	○	○	○
デザイン	○	○	○	○	○	○
広告	○		○	○	○	○
文化遺産・自然遺産					○	○
図書館	○				○	○
食・ワイン						

注: *1 ゲームを含むが、IT、ソフトウェアは含まれていない
*2 IT、ソフトウェアを含むが、ゲームは含まれていない
*3 ジュエリーのみのみ

3. 文化芸術資源の活用による文化GDPの拡大・経済波及効果の創出

文化芸術資源は観光地の魅力や産業の付加価値などを生み出す源である。このため、文化芸術への投資は文化分野だけでなくほかの様々な産業分野への波及効果を生み出す。

我が国には、地域における文化財や、マンガ・アニメ・ゲーム等のメディア芸術、舞台芸術や各地の芸術祭をはじめとする文化芸術活動など、多様な文化芸術資源が全国に存在することから、文化芸術資源を一層活用することにより、GDPの拡大に貢献する経済波及効果を生み出すことになると考えられる。



文化を広い概念で捉え、観光や他産業への波及を重視
文化芸術資源を活用した経済活性化に取り組む

- 【今後の取組例】
- 2020年東京大会に向けた文化プログラム等の実施を契機として、地域の文化芸術活動の魅力を最大化し、地域経済への波及を創出する。
 - 地域の文化財の戦略的活用や適切なサイクルの修理・美装化により、「文化財で稼ぐ」仕組みへの転換を図る
 - 多様性を包容する文化の力を活用し、障害者、外国人等、あらゆる人々が活躍する場を創出し、文化活動の裾野を拡大する。

文化芸術活動による他産業への経済波及効果

「国民文化祭・あきた2014」の例（観光客および出演者の消費支出による効果）

	日帰り客	宿泊客
宿泊費	—	8.0億円
飲食費	4.3億円	4.2億円
土産費	16.1億円	10.8億円
交通費	11.8億円	10.5億円
入場料	2.2億円	1.0億円
その他	2.3億円	2.2億円
計	36.8億円	36.5億円
観客・出演者数	67万人	7万人

文化産業以外への波及
65.7億円
(入場料の20倍超)

オリンピックにおける『文化プログラム』の位置づけ

◆「オリンピック憲章」

- ・オリンピズムは、人生哲学であり、肉体と意思と知性の資質を高めて融合させた、均衡のとれた総体としての人間を目指すものである。スポーツを文化と教育と融合させることで、オリンピズムが求めるものは、努力のうちに見出される喜び、よい手本となる教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造である。(根本原則)
- ・オリンピック競技大会組織委員会は、短くともオリンピック村の開村期間、複数の文化イベントのプログラムを計画しなければならない。このプログラムは、IOC理事会に提出して事前の承認を得るものとする。(第5章・第39条)

【近代オリンピックにおける文化の取り上げ方】

- ※ 近年の『文化プログラム』は、規模・質ともに、五輪開催期間を超えて長期化・大規模化
→ オリンピックは、「スポーツと文化の祭典」となってきている。
- ① 文化的要素がない(第1回アテネ～第4回ロンドン)[1896～1908年]
 - ② 芸術競技の時代(第5回ストックホルム～第14回ロンドン)[1912～1948年]
 - ③ 芸術展示の時代(第15回ヘルシンキ～第24回ソウル)[1952～1988年]
 - ④ 文化プログラムの時代(第25回バルセロナ～第30回ロンドン)[1992～2012年]

吉本光宏氏作成「ニッセイ基礎研究所 基礎研レポート2012-09-05 文化の祭典 ロンドンオリンピックー東京オリンピック2020に向けて」を参考に文化庁にて作成

文化プログラム

1. 東京2020公認文化オリンピックアード

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

「オリンピック憲章」に基づいて行われる公式文化プログラム。

組織委員会、国、開催都市、会場所在地方公共団体、公式スポンサー、JOC、JPC
が実施する、大会ビジョンの実現に相応しい文化芸術性の高い事業が対象。

《参考》

ロンドン大会の「London2012 Cultural Olympiad」に相当。



《参考》

London 2012 Cultural Olympiad ロゴマーク



2. 東京2020応援文化オリンピックアード

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

東京2020大会の関連事業として、非営利団体が実施する文化プログラム。

地方公共団体や独立行政法人を含む非営利団体が実施する、東京2020大会の機運を醸成し、オリンピック・パラリンピックムーブメントを裾野まで広げる事業が対象。

《参考》

ロンドン大会の「inspire program」マークに相当。



《参考》

Inspire programマーク



3. beyond2020プログラム

政府（内閣官房オリパラ事務局、文化庁等関係府省庁）、東京都

国と東京都が一体となって推進する文化プログラム。

2020年以降へのレガシー創出に資する、全国津々浦々で実施されるイベント等が対象。公式スポンサー以外の企業等が実施する事業も対象。

※本年3月2日に開催された「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化を通じた機運醸成に関する関係府省庁連絡・連携会議」（議長：内閣官房オリパラ事務局長）で本プログラムを推進していくことを了承。

文化プログラム認証に係るスケジュール等

1. 東京2020公認文化オリンピック

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

ロゴマーク: 組織委員会が作成(公認マーク)

※大会エンブレム(平成28年4月25日発表)とは別に作成

(参考) 組織委員会が「アクション&レガシープラン2016」等を作成

開始時期: 2016年10月

＜参考: 「東京2020アクション&レガシープラン2016」における残すべきレガシー(文化関連抜粋)＞

「日本文化の再認識と継承・発展」、「次世代育成と新たな文化芸術の創造」、「日本文化の世界への発信と国際交流」、「全国でのあらゆる人々の参加・交流と地域の活性化」

2. 東京2020応援文化オリンピック

(公財) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

ロゴマーク: 組織委員会が作成(応援マーク)

開始時期: 2017年度予定(2016年10月 一部先行実施)

3. beyond2020プログラム

東京都

政府(内閣官房オリパラ事務局、文化庁等関係府省庁)、

ロゴマーク: 内閣官房オリパラ事務局が作成予定

開始時期: 2016年12月予定

東京2020公認文化オリンピックにおける取組(文化庁主催)

NO.	事業名	概要	開催期間	開催地	実施場所
1	文化庁芸術祭主催公演 オープニング「日本の四季」	文化庁芸術祭のオープニングイベントとして、邦楽・沖縄芸能・雅楽・日本舞踊の4ジャンルからなる華やかな伝統芸能を上演する。	10月1日	東京都	国立劇場
2	文化庁芸術祭主催公演 10月歌舞伎公演 「仮名手本忠臣蔵」【第一部】	赤穂浪士の討ち入り事件を題材にした「仮名手本忠臣蔵」を上演する	10月3日 ～ 10月27日	東京都	国立芸術大劇場
3	文化庁芸術祭主催公演 アジアオーケストラウィーク(東京公演)	アジア地域のオーケストラとの交流を図り、アジア人による西洋音楽のスタンダードモデルの確立を目的に東京公演を実施する。	10月5日 ～ 10月7日	東京都	東京オペラシティ
4	文化庁芸術祭主催公演 現代舞台芸術公演オペラ公演 (ワルキューレ)	フィンランド国立歌劇場(ヘルシンキ)の協力の下、世界トップクラスの指揮者、歌手、オーケストラが最高水準の公演を創造する。	10月2日 ～ 10月18日	東京都	新国立劇場
5	スポーツ・文化・ワールド・フォーラム 文化会議分科会 「文化芸術資源で未来をつくる～ 輝き続ける日本へ～」	全国で文化プログラム実施を促進するためのキックオフイベントとして、各地の意欲的な取組の発表を行い、レガシーの創出等について議論する。	10月19日	京都府	ロームシアター 京都
6	スポーツ・文化・ワールド・フォーラム 「ここから-アート・デザイン・障害を 考える3日間-」	障害のあるアーティストが生み出す作品からなる展覧会等を通じて、障害の有無に関わらず調和して生きる取組を紹介する。	10月21日 ～ 10月23日	東京都	国立新美術館
7	スポーツ・文化・ワールド・フォーラム バリアフリー映画上映等実施・運営業務	聴覚障害者用のバリアフリー日本語字幕、視覚障害者用の音声ガイドを付して映画を上映する。併せて、バリアフリー映画に対する理解を深めるためのシンポジウムを実施する。	10月22日	東京都	国立新美術館

東京2020公認文化オリンピックにおける取組(文化庁主催)

NO.	事業名	概要	開催期間	開催地	実施場所
8	国民文化祭・あいち2016	国民文化祭の愛知大会では「「愛故知新」～伝統を「愛」(いつく)しみ、新しきを「知」り、文化は動く～」のテーマの下、関連イベントを実施する。	10月29日 ～ 12月3日	愛知県	愛知県芸術劇場
9	文化庁メディア芸術祭20周年企画展 一変える力	「変化」をキーワードに、これまで20年間の歩みを振り返りつつ、作品が持つ「変える力」に焦点を当てることで、メディア芸術の未来について考察する。	10月15日 ～ 11月6日	東京都	アーツ千代田3331
10	文化庁メディア芸術祭新潟展 「記憶と記録のモノ漕り」	優れたメディア芸術と優秀なアーティストに接する機会を提供することによって、メディア芸術の理解を深め、発展に資することを目的とする。	10月10日 ～ 10月30日	新潟県	COXMIXビル
11	「実演芸術連携交流事業」シンポジウム 『実演芸術で世界とつながる～アジアのオーケストラの事例から』	国内外の芸術団体・劇場・音楽堂等の専門家同士の情報共有とネットワーク形成を目指すシンポジウムを実施する。	10月6日	東京都	東京オペラシティ
12	文化芸術創造都市推進事業 「自治体サミット」及び 「創造都市ネットワーク会議総会」	文化芸術を核とした地域づくりに取り組む地方自治体の先進的な取組を紹介するシンポジウムを実施する。	10月19日 ～ 3月31日	京都府他	京都市産業館他

文化庁の取組

当面の取組（イメージ）

これからの方向性

文化庁が
主催する
プロジェクト

文化庁が主催して実施
・スポーツ・文化・ワールド・フォーラム
・メディア芸術祭20周年企画展
・文化庁芸術祭
・国民文化祭・あいち2016

文化芸術立国の基盤づくり
新たな「文化×産業」の拠点の
形成
最高水準の日本文化の発信

地方公共団体、民間等が主
催する取組を
文化庁が補助する
プロジェクト

・地域の魅力ある文化芸術の取組を支援
・横浜音祭り2016
・瀬戸内国際芸術祭
・あいちトリエンナーレ
・東京都フェスティバルトーキョー
・さいたまトリエンナーレ 等
・劇場、音楽堂支援、トップレベルの
舞台芸術活動、芸術文化の世界発信、
美術館、博物館事業等

地方公共団体、民間の取組に
対する支援の更なる充実

民間、地方公共団体等が
主体的に取り組むプロジェクト

地域の祭り等、草の根的な取組の情報発信

文化情報プラットフォーム（ポータルサイト）の構築

義家文部科学副大臣挨拶概要(未定稿)

(平成28年9月27日文化審議会第2回総会(第68回)・文化政策部会(第3回)合同会議)

昨年4月には、文化芸術の振興に関する基本的な方針(第4次基本方針)について答申をおまとめいただきました。平成32年(2020年)までの文化芸術振興の基本的方向性をお示しいただいたところです。

その答申を基に、政府として第4次方針として閣議決定させていただきました。現在、文部科学省では、我が国の文化芸術を振興し、「文化芸術立国」の実現にむけ、施策の推進を図ってきております。

このような中、本方針策定後、文化行政に関係するいくつかの大きな状況の変化、そして進展がございました。

一つ目は、平成28年3月22日に内閣官房のまち・ひと・しごと創生本部で決定された「政府関係機関移転基本方針」に基づき、文化庁の京都移転が方針として決定しました。その後、8月25日に文化庁移転協議会で決定された「移転の概要」においては、地域の文化資源を活用した観光振興や地方創生を見通した文化政策、生活文化や近現代の文化資源の振興・活用、我が国文化の海外発信力の強化、文化政策に関する研究機能の強化、関係分野と連携した文化施策の総合的な推進など、文化庁に期待される新たな政策ニーズへの対応を含め、文化庁の機能強化を図ることが求められています。

また、二つ目は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた公式オリンピックアードや、政府一体となって取り組む「beyond2020プログラム」等の枠組みが整備されつつあります。今後、組織委員会、政府はじめ関係者が一体となって、全国津々浦々で文化プログラムを推進していくことが期待されています。

このような、第4次基本方針策定後の諸状況の変化を加味し、第4次基本方針で示された内容を前提としながら、「文化芸術立国」の実現に向けて、新しい文化行政を展開するに当たって強化すべき点について、御議論いただきたく、本日、審議要請をいたしますが、11月半ば頃を目途に、答申をまとめていただくよう、お願いを申し上げます。

私は、文化庁のこれまで行ってきた文化芸術の枠や手法に止まらず、文化芸術を更に広く捉え、民間の方々とも広く協働しながら、新たな文化庁を作っていきたいと考えています。この度の文化庁の移転計画が文化庁の良き転換点となるよう、文化審議会の委員の皆様方の幅広い見識や深い知見をいただきながら、文化芸術の更なる振興に向けて、文部科学省として全力を尽くしてまいります。

以上をもちまして、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

いずれにしても、日本の強みである文化の強化に引き続きのご尽力をお願いいたします。本日はありがとうございました。

現在これまでの審議の内容の関係部分

1. 目指すべき姿

- あらゆる人々をつなげ, あらゆる場面をつなぐ
- 新しい文化の創造
- 社会的・経済的価値等への波及による好循環の創出
- 文化芸術の国際的な発信・交流と世界水準の文化芸術の創造
- 文化芸術の担い手が継続的に活動できる環境整備

現在これまでの審議の内容の関係部分(つづき)

2. 政策展開や2020年以降のレガシー創出の方向性

- AIやビッグデータ, IoT等, 多様な科学技術の活用を進め, 文化芸術の新たな可能性を拡大
- 食文化など生活文化の一層の振興
- 地域に所在する文化財等を地域固有のストーリーも加味しつつの総合的な活用
- 学齢期や青少年期のみならず, あらゆる世代において, 文化芸術教育や体験を充実
- 芸術家, 文化施設職員, 技術者等, 文化芸術活動に携わる人材の育成を図る。
文化ボランティア人材の育成及び確保に向けた取組を進めると共に, 専門人材の文化芸術活動への参加を促進
- バリアフリー化や解説の適切な多言語対応, 夜間開館, ユニークベニュー等文化芸術へのアクセスを拡大
- 日本語教育の質の向上
- 文化庁が関係省庁と緊密に連携を取りながら, 文化政策を総合的に推進
- 国, 地方公共団体, 大学等, 民間事業者その他関係者の連携協力を強化し, 創造から価値創出まで切れ目なく振興
- 国内外の文化政策や経済波及効果等のデータの調査研究・分析を行う機能, データに基づく政策立案機能を強化
- 国, 地方を通じて, 文化芸術を核にした専門的資質能力を持った人材を確保し, 政策立案を実施
地域の文化施策推進体制の構築を促進
- 文化芸術の分野ごとの特性や対象国・地域の人々の興味・関心を見据えながら, 戦略的に国際文化交流・協力や日本文化発信を推進

3. 文化庁の取組について～文化芸術創造都市の推進について

文化芸術創造都市の推進について(地方自治体等との連携)

◆文化芸術創造都市とは？

文化芸術の持つ創造性を活かした**産業振興、地域活性化等の取組**。
世界規模では、ユネスコが中心となり、**国際的なネットワーク**を形成。

◆文化庁の取組

- ▶ 文化芸術創造都市に取り組む自治体及びその関係者に対して、一括した情報収集・提供等を行い、**国内の文化芸術創造都市ネットワークの充実・強化を図るとともに、各都市の取組を支援、促進**
事業例) 国内ネットワークサミットの開催 等
- ▶ **文化庁長官表彰に文化芸術創造都市部門を設け**，市民参加の下，文化芸術の力により地域の活性化に取り組み，特に顕著な成果をあげている市区町村を表彰

文化芸術創造都市を核として、**文化プログラムに関する地方自治体等との連携を展開**

創造都市ネットワーク日本(CCNJ)参加団体一覧

●団体会員一覧(2016年10月7日現在)

[※]ユネスコ創造都市ネットワーク登録都市

【自治体（下線は幹事自治体）（82自治体）】 → 2020年まで約170自治体へ

[※]札幌市(北海道)、美唄市(北海道)、東川町(北海道)、美瑛町(北海道)、剣淵町(北海道)、八戸市(青森県)、仙台市(宮城県)、加美町(宮城県)、仙北市(秋田県)、山形市(山形県)、[※]鶴岡市(山形県)、いわき市(福島県)、取手市(茨城県)、中之条町(群馬県)、さいたま市(埼玉県)、草加市(埼玉県)、富士見市(埼玉県)、松戸市(千葉県)、佐倉市(千葉県)、豊島区(東京都)、横浜市(神奈川県)、小田原市(神奈川県)、新潟市(新潟県)、三条市(新潟県)、十日町市(新潟県)、津南町(新潟県)、高岡市(富山県)、氷見市(富山県)、南砺市(富山県)、[※]金沢市(石川県)、木曽町(長野県)、可児市(岐阜県)、静岡市(静岡県)、[※]浜松市(静岡県)、三島市(静岡県)、[※]名古屋市(愛知県)、長浜市(滋賀県)、草津市(滋賀県)、守山市(滋賀県)、甲賀市(滋賀県)、京都市(京都府)、舞鶴市(京都府)、南丹市(京都府)、与謝野町(京都府)、大阪市(大阪府)、堺市(大阪府)、[※]神戸市(兵庫県)、姫路市(兵庫県)、豊岡市(兵庫県)、[※]篠山市(兵庫県)、奈良市(奈良県)、斑鳩町(奈良市)、明日香村(奈良県)、出雲市(島根県)、岡山市(岡山県)、真庭市(岡山県)、広島市(広島県)、尾道市(広島県)、宇部市(山口県)、山口市(山口県)、岩国市(山口県)、高松市(香川県)、松山市(愛媛県)、高知市(高知県)、北九州市(福岡県)、久留米市(福岡県)、築上町(福岡県)、熊本市(熊本県)、多良木町(熊本県)、大分市(大分県)、別府市(大分県)、竹田市(大分県)、埼玉県、神奈川県、滋賀県、京都府、兵庫県、鳥取県、徳島県、香川県、佐賀県、大分県

【自治体以外の団体(五十音順)（29団体）】

一般財団法人アーツエイド東北、NPO法人アートNPOリンク、NPO法人いわてアートサポートセンター、公益財団法人岡山シンフォニーホール、公益財団法人音楽文化創造、公益財団法人関西・大阪21世紀協会、NPO法人キッズファン、公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団、公益財団法人京都市芸術文化協会、NPO法人Creative Association、NPO法人さをりひろば、公益財団法人滋賀県文化振興事業団、滋賀次世代文化芸術センター、NPO法人駿河地域経営支援研究所、大道芸ワールドカップ実行委員会、NPO法人DANCE BOX、NPO法人都市文化創造機構、NPO法人鳥の劇場、一般財団法人日本ファッション協会、株式会社ニッセイ基礎研究所、公益社団法人日本オーケストラ連盟、一般社団法人ノオト、公益財団法人兵庫県芸術文化協会、公益財団法人びわ湖ホール、福岡県文化団体連合、NPO法人BEPPU PROJECT、NPO法人山形国際ドキュメンタリー映画祭、公益財団法人山本能楽堂、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団